



連合中和

No. 059

連合奈良中和地域協議会

〒635-0015大和高田市幸町2-33
奈良産業会館4F(412)

発行日
2019年 3月 20日

発行責任者 高谷 光一
編集者 石川 俊博

36の日(連合奈良の日) 於:近鉄大和高田駅 2019年3月6日(水) 18:00~

4月1日から労働基準法が改正される・・・これは、働く私
たちにとってとても重要なこと。何となく会社の指示で残業
したり休日出勤をする。普通にある事ですが、中身が方に
触れる内容だったらどうでしょう？明確に法律違反だっ
たらどうでしょう？



長時間労働で困っていませんか？

朝早くから夜遅くまで、土曜日でも日曜日でも出勤させられ
る、残業しても残業代を貰えない、有休休暇を申請しても
休ませてもらえない、など連合には長時間労働や賃金の
未払い、有休休暇をはじめとする法律違反の相談が毎年
15,000件を超えています。

朝早くから夜遅くまで働いても時間外手当が貰えないなん てことはありませんか？

会社は、法律は護っているだろう、違法な指示等してい
ないだろう・・・大抵は、そう考えます。では、何故こんなに
法律違反の相談があるのでしょうか？働く私たちが法律を理
解していないことも大きな要因ではないでしょうか？
今、取組んでいるAction36は 少なくともこれだけは知っ
てほしい、「36協定」について正しく理解してほしいと思
いから声を上げています。



参加者
中和地協 高谷議長 他11名

有休が取れないなんてことはありませんか？

いま話題の働き方改革や長時間労働の是正を実現
するためには、**会社と働く人がこの36協定を正しく
理解する事が大切です。**Action36の取組みでは、そ
の第1歩として従業員も経営者も36協定を正しく理
解して協定を結ぶことを訴えています。
36協定が結ばれている職場でも内容が適切かどう
か点検しましょう。

これから毎年3月6日は36協定の日

職場の悩みを解決して長時間労働の是正、よりよい働き方を実現しましょう！

今回の改正ポイントは大きく3つ

- 1つ目は、罰則付きの残業時間の上限規制が導入されること
- 2つ目は、年次有給休暇の5日分は会社が指定して取らせること
- 3つ目は、会社が全ての働く人の労働時間を客観的に把握することが義務付けられたこと・・・



中和地協紹介

中和地協、事務所の
ご紹介・・・

昨年4月、現在の
奈良県産業会館に
事務所を移転しました。
西の窓からは、大和高田
市街が見わたせます。
近鉄大和高田駅、JR高田駅
も徒歩5分圏内。昨年11月
にオープンした商業施設トナ
リエのすぐ近くです。



統一地方選挙

奈良県知事選挙
奈良県議会議員選挙

投票日は4月7日

大和高田市議会議員選挙
河合町長選挙

投票日は4月21日

各組織において連合推薦候補の必勝に向け
支持拡大、周知徹底をいま一度！お願いします。
また、様々な要請事項へのご協力をお願いします。